**令和　04年05月（第4版）
*令和　02年10月（第3版）

医療機器製造販売認証番号：226AIBZX00052000

機械器具3　医療用消毒器
管理医療機器　小型包装品用高圧蒸気滅菌器（JMDN ｺｰﾄﾞ：38671020）

特定保守管理医療機器　ハイ・サーボクレーブ　HTA-260LPV

【警告】

1) 本機器は、手術用器具を滅菌から乾燥まで行う機器です。その他の用途では使用しないこと。
2) 滅菌中、滅菌終了後は、チャンバを中心に周りの金属部分が高温になっていますので、不用意に触れないこと。火傷をします。
3) 滅菌終了後は約1分間、蒸気が出ますので注意すること。
4) 滅菌室内には、カスト等に入れた被滅菌物以外のものを入れないこと。
5) 水槽タンクに水を入れるときには、スイッチ及びランプ等に水をかけないこと。
6) 滅菌中は絶対ドアやドアハンドル、機器本体に触れないこと。
7) 滅菌用水として水道水・精製水・蒸留水以外は、絶対に水槽内に入れないこと。
8) 滅菌終了後、扉を開けるときは扉より30cm位離れ、蒸気が顔や手等に触れないようにすること。火傷します。
9) 完了メッセージの表示や「完了しました」の完了報知後も、圧力計の針が「0」になっていない場合は、圧力計の針が「0」を指すまで待ち、無理な力で扉を開けないこと。チャンバ内の抜けきれずに残った蒸気で火傷します。
10) 滅菌時間の変更は、滅菌性能に大きく影響を及ぼす可能性があります。その場合は、市販の滅菌インジケータで確認してください。

【禁忌・禁止】

1) 次の行為の禁止
   - 機器の改造
   - 不具合状態での使用
   - 未整備状態での使用
2) 次にあげるものを滅菌してはならない。
   - 被滅菌物の耐熱温度が 150℃以下のもの。

【併用禁忌】

1) 本製品は、EMC（電磁両立性）規格に適合しているが、強い電磁妨害波が存在する環境下では誤動作を起こす可能性がある。強い電磁波を発生する機器(電気メス等)の周辺で使用しないこと。
2) 本製品は、断続的に蒸気が出るので、他の機器に隣接して設置しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

本品は、以下のものから構成される。

（1）本体

（2）付属品：ジョッキ、ホースクランプ、排水用ホース、20ℓポリタンク

** 2. 外観及び各部名称

＜本体＞

【正面】

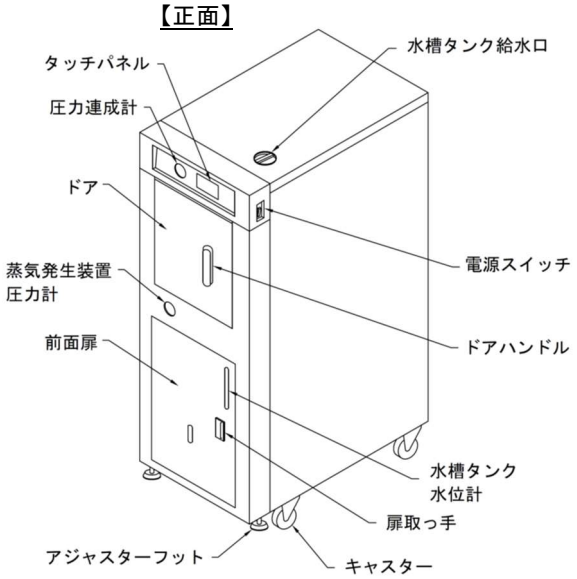

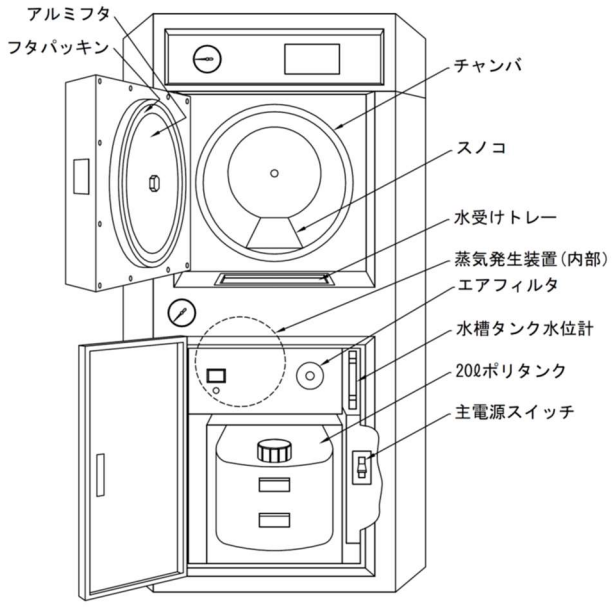

【ドア・前面扉内部】

＜付属品＞

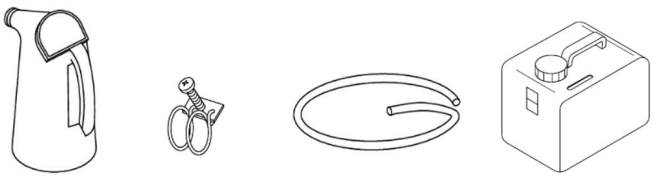

ジョッキ　ホースクランプ　排水用ホース（1m）　20ℓポリタンク

取扱説明書を必ずご参照ください。

3. 寸法・質量

寸法(㎜)：500（幅）×1390（高さ）×815（奥行き）

質量(kg)：198

＊ 4. 電気定格

（1） 定格電源電圧:交流200V
（2） 定格電源周波数:50／60Hz
（3） 電源入力:3800VA
（4） 電撃に対する保護の形式:クラスⅠ機器
（5） 電撃に対する保護の程度:患者との接触がないため非該当

※本製品は、EMC 規格 JIS C 61326-1:2017 に適合しています。

5. 動作原理

電源を投入すると、蒸気発生装置は、水槽タンクから給水された水をヒーターで加熱し蒸気を発生させ、設定温度に到達すると準備完了となる。タッチパネル上から滅菌モードを選択し、運転が開始されると、真空ポンプによってチャンバ内を減圧し空気を排出する。所定時間が経過すると蒸気発生装置からチャンバ内に蒸気が供給され、設定温度になると滅菌を行う。設定時間内滅菌温度を維持し、滅菌終了後にチャンバ内の蒸気を水槽タンクに排出する。その後、真空ポンプと缶体ヒーターを制御して被滅菌物を乾燥させる。設定時間になると完了を表示し運転が終了する。

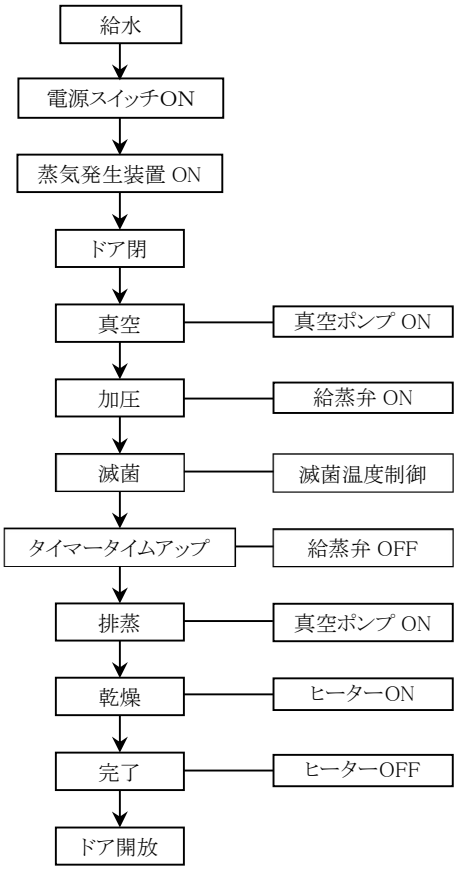

6. 品目仕様等

1.滅菌温度:標準　121℃、134℃
　　フリー　110℃～134℃(1℃毎に設定可能)
2.滅菌温度精度:設定温度に対し－0、＋3℃
3.滅菌時間:滅菌温度毎の最低設定時間～99分
4.滅菌時間精度:設定時間に対し－0、＋30秒
5.エアフィルタ:0．3μmの微粒子を99．97%以上除去
6.最高使用圧力:0．23MPa

7. 安全装置

(1)電源ブレーカ
電源回路に過大な電流が流れたときに電源回路を切断する。

(2)安全弁
チャンバ・蒸気発生装置に過大な圧力が加わったとき外部に圧力を解放する。

(3)フタインターロック機構
運転中及び電源 OFF 時に扉が開けられないよう扉をロックする。

(4)電源の停電及び再通電
停電時にはチャンバ内の圧力が「0」になるよう排気弁を解放する。また、再通電の際は、機器がスタートしないようになっている。

(5)過圧スイッチ
安全弁の設定圧力より少し低い圧力で検知するスイッチを備え、検知するとエラーを報知する。

(6)空焚き防止サーモ
滅菌ヒーターの空焚きを防止するため、蒸気発生装置のヒーター温度を管理する。

【使用目的、又は効果】

高圧を有する蒸気を容器に導入し湿熱を利用し医療に使用する器具機材等を滅菌すること。

【使用方法等】

以下の手順の詳細は、取扱説明書の「操作方法」をご参照ください。

1. 水槽タンクのレベル量まで水を入れてください。
2. 主電源スイッチを入れてください。
3. 電源スイッチをON(｜側)にしてください。
4. 被滅菌物をチャンバ内に収納してください。
5. ドアを閉めてください。
6. タッチパネルの画面から滅菌温度を選択しスタートをタッチすると自動運転を開始します。
7. 全工程が終了すると、完了が報知されます。圧力計の「0」を確認し被滅菌物を取り出してください。
8. 作業終了後は、電源スイッチをOFF(○側)にしてください。
9. 主電源スイッチを切ってください。
10. チャンバ内の温度が低下した後にチャンバ内を清掃してください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

管理責任者を定め熟練者以外は本機器を使用しないこと。
詳細は取扱説明書をご参照ください。

1. 使用前の注意

（ア）スイッチの接触状況、メーター類などの点検を行い、機器が正確に作動することを確認すること。
（イ）アースが完全に接続されていることを確認すること。
（ウ）すべてのコードの接続が正確でかつ完全であることを確認すること。
（エ）機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険を起こすおそれがあるので、十分注意をすること。
（オ）本機器を横向きに倒して使用しないこと。
（カ）被滅菌物は汚れを取り除いてから滅菌を行うこと。
（キ）フタパッキンと当たるチャンバ面と、フタパッキン自体の当たり面を随時清掃すること。
（ク）被滅菌物の耐熱温度を確認すること。
（ケ）滅菌時間の変更は滅菌性能に大きく影響を及ぼす可能性があります。その場合は市販の滅菌インジケータで確認してください。

2. 使用中の注意

（ア）機器にタオル等をかけたり、物を置いたりしないこと。
（イ）滅菌するときは、必ず水槽タンク内に滅菌用水が入っていることを確認してから滅菌すること。
（ウ）被滅菌物は直接スノコの上に置かないこと。焦げるおそれがあります。
（エ）タッチパネルの操作は指で行うこと。
（オ）運転中は水槽タンク給水口及び機器本体のドア周りは高温になるので触れないようにすること。
（カ）被滅菌物の出し入れでフタパッキンに傷を付けないよう注意すること。

3. 使用後の注意

（ア）滅菌終了後は機器本体及び被滅菌物が高温なため、被滅菌物の取り出しには十分注意すること。
（イ）被滅菌物を入れる容器やチャンバ内はきれいに清掃すること。
（ウ）故障したときは勝手にいじらず適切な表示を行い修理は専門家に任せること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 使用環境

（ア）周囲温度：10～40℃
（イ）相対湿度：30～85％（結露なきこと）
（ウ）気　　圧：70～106kPa

2. 設置・保管場所

（ア）水、薬液等がかからない場所に設置・保管すること。
（イ）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響の生じるおそれのない場所に設置・保管すること。
（ウ）傾斜、振動、衝撃等の安定状態に注意すること。
（エ）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置・保管しないこと。
（オ）超音波、電磁波などの電波妨害に注意すること。

3. 耐用期間

耐用期間：製造出荷後10年
［自己認証（当社データによる）］
ここに記載した機器の耐用期間は保証期間ではなく、定期保守等一定の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

機器を正しく作動させるために、定期的に保守点検を行ってください。詳細は取扱説明書をご参照ください。

1. 使用者による点検事項

点検項目	点検内容
フタパッキン	フタパッキンの表面及び折り返しの内側を清掃する。 パッキン表面に傷がついていないか。
ドア	確実に閉まるか。 ドアハンドルを操作した際に、ロック機構がスムーズに動くか。
スイッチ類	外観に割れがないか。 引っ掛かりなくスムーズに動くか。
圧力連成計	ドアが開いた状態で圧力計の針が「0」を指しているか。
電源投入後の点検	異常な音、発熱、発煙はないか。
	画面の表示は正常か。
その他	インジケータ等による滅菌テストに異常はないか。
定期自主検査	「ボイラー及び圧力容器安全規則」による点検を１年に１回行い、その記録を保管する。

2. 業者による点検事項

点検項目	点検内容
エアフィルタ	フィルタ交換日を確認し、使用期限が切れている場合は交換すること。
フタパッキン	劣化・キズ・汚れを点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：株式会社　東邦製作所　鹿島工場
〒 314-0254　茨城県神栖市太田 4266-5
TEL: 0479-46-2571　FAX:0479-46-2573

取扱説明書を必ずご参照ください。